

袋井市総合教育会議録（要旨）

会 議 名	平成27年度第5回袋井市総合教育会議
開 催 日 時	平成27年12月21日（月）午前10時00分
会 議 時 間	午前10時5分から午後0時10分まで（2時間5分）
場 所	袋井市役所 4階 庁議室
出 席 者	原田 英之 袋井市長 前嶋 康枝 教育委員長 鈴木 典夫 教育長 豊田 君子 教育委員長職務代理者 伊藤 静夫 教育委員 上原 富夫 教育委員 (計：6人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	西尾 秀樹 教育部長 早川 俊之 教育企画課長 鈴木 善之 教育企画課課長補佐 伊藤 千ひろ 教育企画課総務企画係長 乗松 里好 すこやか子ども課長 久野 芳久 生涯学習課長 (合計：12人)
会議に付した 事案	別紙次第のとおり

平成27年度 第5回袋井市総合教育会議 次第

日時：平成27年12月21日(月)午前10時～

場所：袋井市役所4階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 第3回総合教育会議における主な意見等について【資料1】

(2) 袋井市教育大綱(素案)の内容確認等について【資料2～3】

ア 教育大綱の構成、位置づけ、期間、基本理念について

イ 教育大綱の基本方針について

ウ 教育大綱の重点施策について

4 その他

5 閉 会

平成27年度第5回袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

●教育部長

おはようございます。ただ今から、平成27年度第5回袋井市総合教育会議を開催します。本日の会議録署名委員は、伊藤委員と上原委員にお願いします。

2 市長あいさつ

●市長

おはようございます。いつも月曜日の朝は、私、副市長、教育長、総務部長、企画財政部長とで5役会議を行っています。週の主なことや市の主だった話しをします。地方創生の中で、袋井商業の5年制化がありますが、沼津高専と同じように袋井商業を商業高等専門学校として仮に作った時に、何のために作るかをしっかり議論しないとイケません。卒業する人たちはどのような人で、この人たちを地元できちんと受け止めるところの設計をしっかり考えないと困ると思います。むしろ、このようなことからアプローチして卒業生をこうしたい、それにはこういうカリキュラムが必要だということからスタートして設計していったほうがよいと思います。産業構造が変化していく中で、今から学校を作って卒業するまで10年かかります。10年後はどのような世の中で、その時に専門の袋井商業の3年制以外に5年制に何が期待されている雇用になるか、そのような地域になっているか、世の中全体が変わっています。今度は、県からは何で袋井市ですかということになります。学校の制度を変えるには、現実と先を見た両方が結びつかないとなかなかできないというような話しをしました。また、袋井市が抱えている第一三共の跡地をどうするかや駅南の土地利用など市の5役として、ある程度意志の一致を確認しておくことが必要です。このようなことを含めて一週間に1度行っています。

この総合教育会議も5回目になります。目的は、袋井市の教育大綱を定めることですが、本市の教育大綱の柱となっているものは何かと教育部長に聞いたところ、「こころ豊かな人づくり」や「魅力ある学校づくり」ということですが、それが何かよくわからないという話しをしました。先日、県に行ったときに県の教育長の話しの中でも、本市の「こころ豊かな人づくり」と県の「有徳の人づくり」や「確かな学力」は県にもあって本市と似ていると感じました。もう一步議論を深めたいことは、スモール静岡県ではなくて、この地域の特質を吹き込んだ大綱でなくてはいけないと思いました。県と内容が似ていてもよいですが、であれば、県が掲げているうちのどの部分を我々は強調している大綱なのかをはっきりとしておかないといけないと思いました。だんだん、素案の内容の確認等で中身が詰まっていくと思いますから、本市の教育大綱は、どこに一番重点をおいたものかを意識しながら進めていきたいと思っています。

●教育部長

ありがとうございました。それでは、3の報告・協議事項に入りますが、今、市長からお話がありましたように、少し特徴のあるところに意識を持って議論をお願いします。これからの進行につきましては、市長をお願いします。

3 報告・協議事項

(1) 第3回総合教育会議における主な意見等について

●教育企画課長

資料1をご覧ください。8月に行いました第3回教育会議の主な意見についてまとめてあります。8月31日の第3回総合教育会議では、教育大綱の素案のイメージについてご協議していただきました。その時の主な意見ですが、「大綱の計画期間については、基本は5年であるが、中長期的視野に基づく方針であることを明記する」とか、スポーツ事業の追加についての意見、重点施策の標記の仕方、用語や字句の使用の仕方等について多くの意見をいただきました。内容については、資料のとおりです。第3回の協議内容を基に修正、加筆して資料2の袋井市教育大綱(素案)としてお諮りするようになりました。

●市長

特筆しておきたいことがありましたらお願いします。

●教育長

8月31日の段階ではなかったことで、新たに素案に入れた「魅力ある学校づくり」ですが、これは一般的な言い方に受け止められてしまうのですが、浅羽中学校で2年間実施した魅力ある学校づくり研究事業は、いろいろな点で教員にも非常に評判がよかったです。来年度は、すべての中学校区で取り組んでいこうという方向を11月の発表会を聞いてからその方針を決めました。8月の会議の中ではなかったものとして加えてあります。

●市長

「魅力ある学校づくり」というと事業を理解している人はいいですが、一般的には当たり前という感じがします。もう一步言葉の上で、これは、生徒にとって魅力があるのか、学校にとって魅力があるのか、一步踏み込んだ形のものをより強く出すとよいと思います。

(2) 袋井市教育大綱(素案)の内容確認等について【資料2～3】

ア 教育大綱の構成、位置づけ、期間、基本理念について

イ 教育大綱の基本方針について

ウ 教育大綱の重点施策について

●市長

資料の説明をお願いします。

●教育企画課長

袋井市教育大綱(素案)について説明します。資料2をご覧ください。第3回総合教育会議で協議していただきました素案のイメージを基に加筆、修正をしたものです。資料3については、前回の素案のイメージと今回の素案の新旧対照表です。前回からどのように修正したかの資料としてご覧ください。資料2についても、今回修正した部分について下線を引いてあります。資料2で大きく修正した箇所について説明します。まず、表題ですが、「袋井市の教育に関する大綱」という題名でしたが、わかりやすく簡潔に「袋

井市教育大綱」としました。その下段に大綱の5年間の方向性がわかる副題を入れたいと考えています。副題については、本日、皆さんでご協議してもらえたらと考えています。裏面をご覧ください。教育大綱の目次ですが、5つの基本的構成については変更していません。1ページをご覧ください。袋井市教育大綱の位置づけですが、下から4行が大きく変更した箇所、「中長期を見据えた本市における教育、文化・芸術の施策の基本方針」という表現を新たに記載して、「第2次袋井市総合計画」を踏まえ、その目標実現を支えるものとして今後の5年間の基本方針を定めるものとしてしました。2ページをご覧ください。大綱の期間については、平成28年から平成32年度の5年間で変更はありませんが、下段の説明部分を簡潔にしました。教育の基本理念については、「心ゆたかな人づくり」の下段にキャッチフレーズのスペースを取ってありましたが、今後、基本理念の変更はなくキャッチフレーズも変わらないことから、大綱に5年間の副題をつけることでキャッチフレーズは削除することとしました。大綱の基本方針ですが、1の「生きる力」の後ろに記載がありました（ゆたかな心、確かな学力、健やかな体）を削除しました。3の「文化・芸術の薫り高いまちづくりの推進」から「文化・芸術、スポーツに親しむまちづくりの推進」に修正をしました。3ページをご覧ください。基本方針における重点施策ですが、3ページから5ページまでが各重点事業ですが、重点事業名の前に◆印をつけ、文末を体言止めから「～します」という表現に統一しました。また、目立つように字体をゴシックに変更しました。1の「生きる力」を具えた若者の育成ですが、本文中の「キーコンピテンシー」を削除し、表現を具体的にわかりやすくしました。

(1)、(2)の重点項目に不登校と魅力ある学校づくりに関する記述を追加しました。

(3)の健やかな体の養成では、「アレルギー対応の充実」に替えて、「食育と地産地消の充実」に変更しました。4ページをご覧ください。(1)の子ども・子育て支援の充実の重要事業の2点目に、コミュニティスクールの導入に関する記述を追加しました。(2)の表題については、「すべての子どもの育ちを支える環境の充実」に変更しました。また、「育ちの森」の施設間の連携と子育て支援体制の充実について追加しました。5ページをご覧ください。基本方針にスポーツを追加し、重点項目に(3)として「スポーツ文化の振興」を新たに追加しました。また、(1)生涯学習の推進の1点目に公民館における社会教育に替えて「静岡理工科大学の高等教育を活かしたまちづくりの推進」を追加しました。6ページをご覧ください。4の質の高い教育環境の推進の説明文に施設整備だけであったものに下段3行を追加しました。次に、本日配布した袋井市教育大綱(素案)における関係各課からの意見等についての資料ですが、大綱素案に対して学校教育課とスポーツ推進課からこのような意見がありましたので、本日の協議にあわせて検討をお願いします。追加資料2については、第3次袋井市スポーツ推進計画(案)の概要ですが、参考に添付しました。

●市長

少し、読みこなしながら議論を進めていきましょう。まず、追加資料1については、どのようなことを言っているのですか。

●教育企画課長

資料2の教育大綱(素案)において、字句や表現について学校教育課から修正がありました。また、5ページの「スポーツ文化の振興」について、当課で作成したものに対して、スポーツ推進課から資料に記載してある点について内容にいれたらどうかという意

見がありました。

●市長

学校教育課が言っていることはどういうことですか。

●教育部長

学校教育課は、具体的に内容を協議したというよりは、言い回しを修正するというものです。

●市長

スポーツ推進課はどのようなことですか。

●教育部長

スポーツ推進課は、追加資料2にあるように、現在、第3次スポーツ推進計画(案)の概要を取りまとめているので、その内容と少し整合性を図ったらどうかということです。今回、資料2の5ページに「(3) スポーツ文化の振興」という項目を設け、3点ほど重点項目として掲載しましたが、この部分についてスポーツ推進計画(案)の概要と整合をとったほうがよいとの意見です。具体的には、スポーツ推進計画では、「するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツ」の3点が掲載されていますので、その点との整合性を図ったらどうかということです。

●市長

大綱(素案)の1ページについてご意見はどうですか。教育企画課長、文章を一度読んでみてください。

●教育企画課長

(「袋井市教育大綱の位置づけ」を朗読する)

●市長

2行目の「国においても喫緊の課題」とは関係ありません。この教育大綱は本市が策定するものですので、国に関しての記載は必要ありません。同様に考えると、「その目標実現を支えるものとして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、」の記載も必要ありません。私たちが5年間の基本方針を定めるということです。他動的ではなく、もっと自動的な内容にしてください。また、真ん中あたりの文章は長すぎると思います。

●教育委員長

この文章を読みたくなるようになっていくためには、もう少しすっきりとした文章にすると次を読んでみようという気持ちになると感じました。

●市長

どのあたりを削除すればよいですか。

●教育委員長

特に、真ん中あたりの文章です。「その基本構想で、・・・の3つを掲げました。」はなくてもよいのではないかと思います。「これからのまちづくりの鍵は教育にある」ということだと思えます。

●教育部長

特化して、例えばその中の1つとして「子育てするなら袋井市」という部分だけを記載して、3つを並列して表記せず、子育て1つにしてつなげれば少しすっきりすると思います。

●市長

全体としてこの文章は、学校が主になると思われまますので先生や父兄が読んでもわかる内容にしましょう。

●教育部長

5 ページに「スポーツの振興」について追加しましたので、下から3行目の「教育、文化・芸術の施策の・・・」の箇所に「スポーツ」という言葉を追加したほうがよいと思います。

●市長

スポーツを広い意味での教育大綱の中に入れ込むということですね。

●教育部長

そのとおりです。

●市長

下の相関図の中に「スポーツ推進計画」を掲載しなくてもよいですか。

●教育部長

掲載します。

●市長

2 ページについてはどうですか。大綱の期間のところの「第2次袋井市総合計画」に即し」は不要です。また、「平成17年(2005年)の合併を機に」との表記ですが、10年間行っているからよいことだというような表現はどうかと思います。将来に向けて「心ゆたかな人づくり」が大切ですよというような表記にしないといけないと思います。本市の教育理念はどこから出てきているのですか。袋井市の教育理念が「心ゆたかな人づくり」ということは何ですか。

●教育部長

新市の際に、袋井の教育について考えたときに理念として定めたものです。当時、袋井市の教育の姿を決めていただいたということです。

●市長

どうして「心ゆたかな人づくり」という言葉を使用しているか説明がなく、過去にこのように決めて流れの中で使用してきたというようになっていますので、「本市の教育理念はこういうことから「心ゆたかな人づくり」になっています。」というような記述にしてください。決めた精神を記載してください。これをわかりやすく市民に伝えることが必要なことです。

●教育長

3 ページに「ゆたかな心の育成」という項目がありますが、そこに袋井の教育に「心ゆたかな人」はどのような人か3つ説明がありまして、カッコの中がそうです。市長が言われるように「心ゆたかな人づくり」は何でということであれば、この記述部分を前にもってきたらどうかと思います。

●市長

何で、私たちは「心ゆたかな人づくり」に努めているかが必要です。「人間社会における貢献」や「他人に対する貢献」的なことは、この「知性、情操、意志」のどこに含まれますか。

●上原委員

袋井の教育の中の説明文としては、徳育推進に含まれた部分で「おもてなし」や「ありがとう」、「他人への感謝」というニュアンスが入っています。そのあたりの言葉を上手く入れられるのであれば市長が言われたようなことが含まれる可能性があります。

●教育委員長

「情操」の部分に郷土や先人への愛着や誇りのことが入っているので、情操にいくまでに先人の教育の方に目がいきやすいので、書き方を変えることによって情操が活きるのではないかと思いましたがどうでしょうか。

●教育部長

良識を持った人になってほしいと思います。

●伊藤委員

3つのことを含む言葉としては「矜持」ということだと思います。

●上原委員

「情操」の次に、「こころざし」という言葉が入っていますが、「こころざしを持って・・・の強い人」という言葉はわかりやすいと思います。「こころざしを持つ」とは何のこころざしを持つかということ、例えば、社会貢献のこころざしを持って未来に向かってという意味合いだと思いますが、市長が言われる「社会貢献」や「他人のためになる」というのであれば、こころざしという言葉に掛けて表記したらよいかもかもしれません。

●教育長

「心ゆたかな人」の説明は、「知・情・意」の3つのキーワードで構成されていて、4つめはとても入れにくかったです。多様な価値を認め尊重するという言葉は、袋井の教育のオリジナルにはない言葉です。前回議論が出たので無理に入れたところがあります。

「心ゆたかな人」は、袋井の教育の言葉をあまり崩したくない、3つの項目はあまり変えたくありません。一徳運動をもう少し説明すると、ありがとうとかの利他的な要素が入っています。利他的な行為や活動であれば一徳運動に若干説明をつけることで、例えば、人のために何が出来るというような言葉を加えると重点目標にはなりますが、一徳運動の中には含まれていることになるとと思います。

●市長

「心ゆたかな人づくり」の中で、あえて袋井の地域といたら、やはり報徳思想があると考えたら、「知性、情操、意志」はどちらかということと全国的なことであるので、あえて袋井らしさを入れるとしたら「おもてなし」や「他人に対する貢献」といったニュアンスのことを「心ゆたかな人ってそのような人なんですよ」ということを含めて言えたらいいなという感じを持っています。

●教育長

重点目標の下段に「一徳運動」を充実させ、徳育を推進します。」という記載がありますので、この中に若干の説明を入れて利他的な要素を明確にしていくということはどうかだと思います。

●市長

それでは、「心ゆたかな人づくり」は3つのキーワードにしますか。しかし、我々が言っている「心ゆたかな人づくり」には、一徳運動の中にある「徳」があるという意味を含んでいて、「徳」の中には他人に対する貢献的な要素が含まれているということにしますか。

●教育長

徳育の中に「人のために何かできる人」というようなことを書き込むと一徳運動の意味が少し明確になると思います。袋井の教育に縛られず、ここで独自に「心ゆたかな人」を定義すれば全然別な話しになると思います。

●市長

それはバラバラになってしまいますので、今までのものを活かして、何をきっかけに「心ゆたかな人づくり」が決まったということではなくて、「このような意味を込めて我々は「心ゆたかな人づくり」を教育の基本理念として定めています。」ということです。また、「特に、徳育においては、・・・考えています。」のところも意味がよくわかりません。一徳運動自体がはじめて見た人は意味がわからないと思います。

●伊藤委員

「人格の完成」という言葉はよくわかりません。

●教育長

この言葉は、法律に示されたものです。

●市長

「教育基本法」という言葉はいりません。徳育において、何で一徳運動を定めているかを簡潔に記載してください。私たちの市が一徳運動を定めているという表現にしてください。

●伊藤委員

副題については、いろいろとあると思いますが、普通に言うと、「心ゆたかな人づくりを目指して」と言うことだと思います。狭義で言えば、「袋井市のために何か出来る人」ということだと思います。

●市長

奇をてらうわけではありませんが、副題が「心ゆたかな人づくり」とであると平凡な感じがします。

●豊田委員

副題には、今言われた「袋井市のために貢献する人」といったニュアンスのことにすればとてもわかりやすいと思います。

●上原委員

緩く言えば「袋井市、そして地域のためになる人材の育成」ということだと思います。

●教育長

私が、今、仕事をしている中で、国全体の教育の流れとその中で、袋井市はどうかを必ず結びつけながら、ほとんどの文章をこのように作成してきました。これが冒頭にあるとどこも同じではないかと言うとそのとおりかなと思います。逆に言うと、白川村の教育長が「白川人をつくる」ということを言っていますが、私もどこかで「袋井人をつくる」と言ったら却下されました。ある意味、「袋井を支える袋井人をつくるために」というようなことを言われたと思います。世界や日本の流れはわかっているので、とにかく袋井のことをというのであれば大分見直すところがあると思います。

●市長

少しゴツゴツしてローカル色が強くなりますが、市の計画もそうですが、今の文章は国が、県がこうだから我々はこうだという構成から少し逸脱してもいいという感じを持

っています。私たちは、教育について強い自信を持ってやっていますという表れを示すことだと思えます。「地域のために役立つ人間の育成を目指す」でもおもしろいかもしれません。

●上原委員

「袋井を育て、袋井のためになる人づくり」などはわかりやすいと思えます。

●市長

大綱の4つの基本方針を固めないといけないと思えますが、この4つの基本方針はどうして決めたのですか。

●教育部長

総合計画で目立つ方針から考えたり国が示している基本計画を踏まえた上で、どのような子どもたちを育てていきたいかの視点から決めました。一番は、「生きる力」をそなえた若者を育成したいということと子育てのまちづくりという点を一番大きな柱としたと考えました。

●市長

ここの「生きる力」とはどういうことですか。

●教育部長

3ページの1の「生きる力」をそなえた若者の育成のところに説明を記載しました。

●市長

ここは、4つの基本方針を念頭において、それぞれの項目の検討に入ります。では、1の「生きる力」をそなえた若者の育成についてはどうですか。

●伊藤委員

他の市の大綱は、意外にシンプルになっています。計画は計画でしっかりしていて、それとの整合性が合っていればシンプルでいいと思えます。

●教育長

今、伊藤委員が言われたことは、ある意味では、ゴシック体の表記は削除してしまうということだと思えます。他の市の大半はそのような形となっています。割とあっさりしています。県のものもスローガンのような形でした。市長が先ほど言われたようにこれが学校に行き、保護者に行ったときに内容がわかるかという伝えることが難しくなり、そうすると一般的なことになってしまうかもしれません。

●市長

上原委員、「生きる力」とは何ですか。

●上原委員

私には説明しにくい言葉ですが、ここの基本方針における「生きる力」を他の言葉で説明しようとする、第1次的な袋井の重点的ターゲットは若い世代をいかに育成していくかということですが、それが1番最初にきていると思えます。そうすると「生きる力」をそなえた若者の育成の意味合いは残しつつ、「袋井を牽引する世代の育成」ということにしておいて、例えば「いかに社会が・・・取れた生きる力を持つ若者の世代」と言った方が自分的には馴染む感じがします。「生きる力」をそなえて、他の町に行かれることは辛いです。

●教育長

「生きる力」をそなえた若者の育成における説明文は、学習指導要領等の定義とな

っているものです。学習指導要領で使われている「生きる力」は解釈は若干違いますが、10数年前から使用されている言葉でこれは変わっていませんし変えてきていません。社会は変化していきますが、その変化していく中をたくましく生きる人間を作らないといけないことは一貫しています。今までも使用してきていますし、袋井の教育の中でも使用しています。ローカルとするというとそのあたりの言葉を考えていかななくてははいけません。「生きる力」を括弧をつけて使用したらこの定義に縛られます。括弧を外せば色々なローカル色を講じることは可能だと思います。袋井版「生きる力」と定義し直してしまえばよいと思います。

●教育部長

客観的に「生きる力」とは、コミュニケーション能力というか、人間関係形成力が1番だと思います。一般的に将来生きていく上では、他人とうまくやっていける力だと思います。

●上原委員

「コンピテンシー」という言葉を使用するときは、本来の意味は調和の取れた総合的な能力のことを言うのですが、ここで言われている「知・徳・体」のバランスの取れた人が果たしているのか疑問です。そのような理想的な人を目指すよりも多様な価値を認め尊重するということがあって、例えば、芸術等1つだけ優れているけども学力的には少し落ちるといった人でも別にかまわないと思いますし、そのような人も袋井を育て牽引する人材になり得ると思います。全体的に見るときに、「多様性」という言葉はありがたいと思っています。街の中にも様々な特色を持った人がいて、その人たちがそれぞれの分野で能力を発揮してもらうことを応援できるようなプログラムになってないといけないような気がします。3つのバランスが取れた人間を育成することには少し疑問があります。

●市長

とても難しい問題です。今までの教育は、マジョリティー中心に大多数の人にとって3拍子揃っていることが望ましいです。ところが、生まれついて3拍子のバランスが取れない人もいるし、環境によって取れない人もいると思います。そのような人たちもしっかり育てていくし、場合によって何かだけ優れている部分を持った人も伸ばしていくといった教育を本市はやりますよと言うと、この部分の記載の仕方は変わってくると思います。マジョリティー的な考え方と個性を尊重することは、本来、ゆとりのある教育ならば両方できることだと思いますが、今の状況では難しいと思います。

●教育委員長

学力向上推進委員会の提言の中にユニバーサルデザインの教育が出ていますが、勉強が苦手の1人に一生懸命やることで他の人はそちらに向いていくといったことが多様性に繋がるような気がしますし、そのような教育が広がっていけばよいと思います。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の工夫が示されたので、いよいよ全校で取り組んでもらえるのかしらとの思いがあります。そうすると多様な見方、子どもたちもみんなで自分の出来ることをやっていくものになっていくのではないかと思います。

●市長

「生きる力」という言葉の中に、総合的なバランスとバランスは取れないが個性は活かした教育を併せて「生きる力」と言うことはできますか。これは、袋井版「生きる力」

になりますか。

●教育長

教育問題を考えるときに、理念と現実との乖離は常に議論があって、どうしても理想論があって教育の理念は何か、「人格の完成」だ、完成などあるわけがないというが、教育の理念は人格の完成と記載してあります。その理念は否定できません。高校にいと、鈍行で各駅停車でしか進めない子とのぞみのような子が義務教育では同じ教室にいます。ユニバーサルデザインは素晴らしい理念で考えられたと思っています。のぞみで進める子どもたちにとっては、ものすごい苛立ちと我慢の9年間です。そのことを表に出すと能力が高い子が非難されるので出ませんが、現実にはそのような子も教室の中にたくさんいます。このようなことをどのようにバランスを取りながらやっていくかという時に、個々に応じてということは疑問を感じます。

●教育委員長

例えば、ひらがな読みが出来ない子がいます。ひらがな読みが出来ない子に対してひらがな読みを指導していくことは、普通はそのようなことをしていたら出来る子は大変だと思いますが、その時に、出来ない子にその子の状況に応じたドリルをやらせて理解させることが目的だった時に、出来る子たちは、自分で資料等をもってきてさらに勉強をするといった研究結果がでています。授業の工夫によって一体感ができると思います。

●教育長

私は、ユニバーサルデザインは無駄ではなく、義務教育ではやるべきだと考えています。出来る子にはそんなに急がずゆっくりやったらと思います。義務教育の一番のポイントは、「生きる力」だと思います。子どもたちの中でわかっている子は、他の子に教えてあげるといったみんなで生活するということがどういうことをしっかりと勉強することが学校や義務教育の存在価値だと考えます。特急路線を作ることではなくて理念として掲げるときに、特急のような子を含めて考えたときに偏ることについての考え方に対してどうかとの話しをさせてもらいました。特に、低学年になればなるほど遅れないような教育は大事だと思います。市長が言われるように取って付けたような「生きる力」を袋井市版に考えます。

●市長

教育は、例えば、40人のうち真ん中にいる20人くらいの子どもたちに対して何をするかということ、バランスのとれた「生きる力」のことかと思います。しかし、バランスのとれた人間を育成することがねらいかということと個性を伸ばすことも教育の1つの目的であるとも思います。現実には、やはり40人の中の20人ですかね。

●上原委員

私は反対です。「生きる力」という言葉を活かすとすれば、10できる人、10種類できる人のほかに2種類しか出来ない人、7くらいしか進まない人にもその道を活かして「生きる力」にしてあげられるようなサポートを取っておかないといけないと思います。「生きる力」はこのようなところでも使用できると思います。バランスが「生きる力」ではないと思います。伸ばしてあげることが最終的には「生きる力」に結びつくという考え方はどうですか。

●伊藤委員

多様性という思考が狭くなってしまおうと思います。いろいろな子どもたちが選択出

来るような幅を持たせてあげる環境づくりであり授業づくりであると思います。

●市長

伊藤委員と上原委員の考え方は近いと思います。

●伊藤委員

これからの教育は、どのような選択肢を子どもたちに持たせてあげられるか幅の広い教育ができるかどうか市としての教育のあり方だと思います。

●教育長

この文章の中に「生きる力」については少し工夫させていただきます。本年の袋井の教育の巻頭で「教育の大きな流れは、国際社会の趨勢と我が国の将来の予測のもと、政府によって方向づけられますが、子どもたちの未来は多様で、個別的で、代替不可能なものです。」という文章を書かしてもらい、袋井としてはこれらを大事にしていきますよという文章で、このようなニュアンスでよろしいでしょうか。「多様、個別、代替不能」の中で、個々の違いについては目配せしますよという表現でよろしいでしょうか。

●教育委員長

このようなことを読んだ人は安心する感じがします。

●市長

個々に目配せすることと「生きる力」とのコネクションが、若干工夫を要することだと思います。しかし、これらのことを総称して私どもは「生きる力」を若者の育成という言葉に持ってこないといけないと思います。工夫をお願いします。

次に、中項目の(1)、(2)、(3)はどうですか。(1)だけ「育成」という表現になっていますがこのあたりはなぜですか。

●教育長

辞書で確認しましたが、人間に対しては、「養成」というと教育的な一定の目的や目標を明確に持ってその能力を育てることで、「育成」はもう少し全体的、人間的ということが辞書的な区分です。「ゆたかな心」を養成と言ってしまうと心を訓練所で養成するようなニュアンスが出てくると思います。学力や健やかな体については養成できるということによいと思います。

●市長

あえて言うなら「育成、養成、養成」ではなくて、例えば、「育成、〇〇、養成」といったように3つの言葉にしたらどうですか。

●教育長

例えば、「錬成」といった言葉はどうですか。

●市長

(1) ゆたかな心の育成に対して、下段の説明文の中では「心ゆたかな人」とありますがあまりよくないと思います。

●教育委員長

「心ゆたかな人」をやめて「生涯にわたって・・・」から記載してもよいと思います。

●教育部長

ここに記載した3つの力をそなえた人を育成することです。

●教育長

先ほどの話しで「心ゆたかな人づくり」の部分については、2ページの教育の基本理

念のところはずれてくるとここの記載は変わってくるようになります。

●伊藤委員

大人になってからバランスが必要だと思います。

●市長

(2)の確かな学力の養成についてはどうですか。

●教育部長

ここで言いたいことは、思考力、判断力、表現力や自ら学び行動する資質・能力の養成を図るということです。

●市長

確かな学力の養成というと、すぐに点数が上がった下がったを連想してしまいましたが、それとは違うということですね。学力という意味が違うということですね。

●教育部長

もちろん、基礎となることはそのようなことですが、それらを踏まえた上で将来このような力を持ってほしいということです。これが、上の「生きる力」に繋がると思います。

●市長

確かな学力については、ここに記載してあるような感じもしますが、反面、私たちは学校の点数を上げるようなことも行いますよね。普通、市民の人たちが確かな学力の養成というと、「よい点数が取れるようなことを教育で行ってくれるのですね」といったことを連想すると思いますが、それが「基礎的・基本的な知識・技能だけでなく」という表現ですか。

●教育部長

「基礎的・・・技能だけでなく」を踏まえた上でですが、確かに、下段の重点項目はどちらかというと学力をつける内容となっています。

●教育長

今行われている学力学習調査は、基礎的・基本的知識はA問題、B問題はそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・能力・判断力まで問うものが今の調査です。その後の資質や能力は点数では計れないので、そこは学力学習調査では出てきません。学力学習調査にも国語が好きとか自分で家で予習を行うとかのアンケートをセットでやっているのも指標として出そうと思えば出せます。勉強が好きとか理科が好きとかはアンケートで統計的に示すことが出来ます。3つともある意味では、エビデンスを出せということであれば、取りあえず学力学習調査の中では出来ます。コミュニケーション能力ややる気などは、当然測ることが出来ません。「確かな学力」の定義については、「個性を尊重し」は意見があったため付け加えましたが、それ以下の部分は文部科学省の定義です。

●市長

「個性の尊重」は、(1)ゆたかな心の育成のところではないのですか。

●教育長

本来であれば、基本方針の「生きる力」をそなえた若者の育成の部分の説明文に入る言葉だと思います。そうすれば、個々の項目で言わなくてもよいことになります。

●市長

そうすると、確かな学力の養成のところは「基礎的・基本的な知識・技能を確実にしています。それらを活用して、その上に立った思考力・判断力・表現力をつけ、これらに加えて自ら学び行動する資質・能力の養成を図ります。」といったようになりますか。3つのことがあると思います。この3つのことをもう少しクリアに記載してもよい感じになります。もう少し明確にお願いします。

●伊藤委員

正確に言うと「不登校の削減」は、「不登校児等生徒の削減」だと思います。

●教育委員長

今のところの「不登校の削減や・・・小中一貫教育を推進します」の文章は、小中一貫教育の部分を先に記載したらどうなりますか。

●市長

「小中一貫教育を推進し、不登校児童生徒の削減や学力向上を図ります。」ということですか。

●教育部長

小中一貫教育を進めることで不登校児童生徒を減らすという意味です。実態を見ると不登校児等生徒を減らさないといけないということが1番にあります。

●教育委員長

小中一貫教育を最初に記述した方が暖かみがあると思います。

●市長

今の点については、検討してください。それでは、(3)はどうですか。無いようでしたら、4ページの2、喜びあふれる子育てのまちづくりの推進についてどうですか。今度は、学校より少し前の段階のことですか。

●教育部長

ここで言う「子育て」は少し広い意味で、就学前から就学してまでのことになります。

●伊藤委員

2の基本方針の説明文は、下から4行だけでよいのではないですか。

●市長

今言われた下4行の説明文を活かすとすると、「本市全体で子育ての喜びを分かち合える環境」という部分が相当強くなってきます。(2)の「すべての子どもの育ちを支える環境の充実の「育ち」という言葉は教育用語の感じがします。

●教育長

「成長」という言葉にしても全く問題ありません。

●市長

「成長」のほうがよいと思います。

●教育長

ニュアンスとすると「成長」はほっといても体が大きくなります。「育ち」というと育てていくという色々なことがある感じがします。

●教育委員長

自然に使用していましたが、「成長」でよいと思います。

●市長

(2)の表題は、「すべての子どもの育ちを支える環境の充実」であります、「育ちの

森」の場合は、どちらかというとなすべての子どもではなくて、ある種特異の環境にある人だと思いたすがどうですか。

●教育部長

年齢的には0歳から18歳になりますが、どちらかというとな不安をもった子や障害がある子になります。

●教育長

「育ちの森」には放課後児童クラブも入ります。

●教育部長

今後、移転する可能性があります。

●市長

(2)の説明文の「乳幼児期から・・・図ります。」の最初に「支援が必要な」という言葉が必要だと思いたす。(2)は「育ちの森」でみんなが遊べるような感じがありますが、実際には支援が必要な子どもが対象となると思いたすので区別できるようにしてください。

●豊田委員

(1)がすべての子どもが対象で、(2)は支援が必要な子どもが対象となると思いたす。

●すこやか子ども課長

すべての子どもという部分で、不安感がある子どもがそこに行くことで市内全体がすべての子どもの育ちを充実させるということです。市長が言われるように「育ちの森」は不安感がある子どもが行くことになります。

●市長

ここで、せつかく市全体で子育ての喜びを分かち合えると記載してありますが、どの部分で表すことになりますか。

●伊藤委員

1つは、「育ちの森」というところが子どもだけでなく、同じような子どもを持つ親への安心感につながると思いたす。

●市長

(2)の説明文に親への安心感に繋がるとなるような意味の記述をしてください。そのことで喜びあふれるという要素になります。また、みんなで子どもを育てる、そこに喜びを感じるという表現をしていくには(1)のところはどうなりますか。

●教育委員長

地域支援ということがありますが、例えば、登下校時の交通指導をしていている方などはどうですか。

●伊藤委員

それは、コミュニティスクールの中に入ってくるのではないですか。サポーター支援であり、防犯であり、ボランティアのことですか。地区のことですが、社会全体で学校に対する支援は一種の子育てだと思いたす。これは、そのようなことを強化するということではないですか。

●教育長

先ほどの流れで言うと、(2)は推進を図る、そして親の安全、安心というとな、(1)

は「支援の充実を図ります。」ではなくて、「充実を図り、地域の人と喜びを分かち合えます」や「ボランティアがお互いに楽しめるまちづくりにします。」といった表現を入れようということですか。そうすると上下のバランスがとれると思います。(1)では、地域の人が喜びを分かち合います、(2)では親の安全、安心ということでしょうか。1点だけ、基本方針の説明文を削除することは結構ですが、「子育ての出発点は家庭であり」や「親が担う重要な役割」といった家庭の責任であるという第一議的な抑えがあります。これを削除してもよいかのところは疑問です。本日の追加資料の学校教育課からの中にも「保護者が子どもの教育について、第一義的責任を有する」という文章を入れた方がよいという議論があつて、全部学校に任される状況の中で、それを入れたい気持ちがあると思いますが、その表現までここで削除してもよいかというところがあります。

●伊藤委員

そのような要望があれば入れたらよいと思います。そこが、学校では一番苦労している点だと思います。

●市長

下4行の文章を活かしながら、「子育ての出発点は家庭である」といった表現を加えてください。(1)の子ども・子育て支援の充実の説明文は、いわゆる地域の皆さんが喜んで支援体制に回れるような意味合いということですね。「地域住民との協働を重視した」ということも表現として堅いと思います。

次に、3の文化・芸術、スポーツに親しむまちづくりの推進についてはどうですか。

●上原委員

「成熟社会」という表現はおかしいと思います。

●教育長

高齢化社会を少しやさしく言い換えた表現です。

●上原委員

基本方針3のイメージとしては、色々な価値観を持つ人がいますという社会風潮だと思います。

●教育長

確かにそのとおりですが、余暇が無かったら文化・芸術はなかなか出来ません。それが成熟社会であると思っています。議論が分かれるようであれば別の表現の方がよいかもかもしれません。

●市長

価値観の多様性の中、市民がいろいろな活動をすることも大事ですが、もう一方で質の高い文化・芸術を高めることも重要であると思います。基本方針の説明文は全体的に、生涯学習のことが中心になっていると思います。

●教育長

ここのスタンスは、前2点が主体は教育委員会ですが、3点目は主体が市民です。勉強しなさいではなくて、やりたいことを支援します、主体は市民ですということですので少し違います。最近、生涯学習という言葉に嫌う人もいます。まして、社会教育という言葉はもっとです。大人が大人を教育するのですかということですか。

●市長

月見の里学遊館が何のためにあるかということ、袋井で生まれてくる芸術・文化を育成

していく意味があると思います。そのようなことはここでいうとどこに入りますか。文化・芸術を振興する中には、みんなできるだけ多くの人に親んでもらう要素とレベルを高くしようという要素と両方ありますが、レベルを高くしようとするのは（２）のほうに入っていると思いますが（１）ではどこになりますか。市民の芸術・文化性を高めることが必要ではないですか。その要素をどこかこの中に僅かでもいいので入れてください。そうすると（２）が生きてくると思います。

●教育長

１行めの「高い知識」という表現と（２）の１行目の「身近で」というところに「質の高い」という言葉をいれると呼応してくると思います。そうすると市長が言われたニュアンスが出てくると思います。

●上原委員

「高い」という言葉は少し疑問です。「深い」のほうがよいと思います。

●伊藤委員

文化に高低はありません。

●教育委員長

（１）の生涯学習の推進の中に図書館機能がありますが、公民館やコミュニティも必要ではないですか。

●教育長

公民館やコミュニティは外した方がよいと思います。公民館やコミュニティセンターの方向性が見えていませんで少し冒険となると思います。

●教育委員長

「など」という表現でどうですか。

●市長

生涯学習の推進で、最初が「静岡理工科大学の・・・推進します」という項目でいいですか。市民講座があるかもしれませんが、参加者は限られた人です。

●教育部長

順番と内容は検討させてください。

●教育委員長

（３）のスポーツの振興は、原案がよいのか追加資料にあるスポーツ推進課の意見がよいのかどちらですか。わかりやすさだとスポーツ推進課からの内容だと思います。

●市長

「エコパのあるまちとして」という言葉は何となくゴツゴツしている感じがあります。

●教育部長

スポーツ推進課の意見を基本に少し内容を検討します。

●市長

４の質の高い教育環境の推進についてはどうですか。この項目は、施設を整備することですね。ICTがダブっている感じがします。

●教育部長

前述の部分はICTの教育で、ここの項目はICTの環境に関することです。ICTを活用し学習意欲を高めることと、こちらは施設整備のことです。

●市長

基本方針の説明文のうち、上から5行は削除して「社会変化により、・・・努めます。」にしませんか。また、先生の人員を増やすといった教員の負担軽減のことはどうするのですか。

●教育長

記載してもよいですか。

●市長

記載してもよいと思います。入れるとしたらどこの項目になります。

●教育長

入れるとしたら、この基本方針の(1)に人的な充実を入れることになると思います。

●市長

今後はどのような予定ですか。

●教育部長

1月25日に最終の第6回の総合教育会議を開催させていただき予定でありまして、今回の意見を取りまとめた上で、再度確認していただきまとめていきたいと考えています。

●市長

最終案は、事前に見てもらうようにしてください。場合によっては、事前に意見をいただき、修正したものを再度確認するようにしたらどうですか。

●教育長

副題については、みなさんから提案していただき、まとまればつけますし、まとまらないようでしたら副題はなしとしたいと思います。全体を見ていただきましたのでその中でここということがあればお願いします。副題は、5年ごとに変えてもよいと思います。

●教育部長

長時間ありがとうございました。次回までに整理し、事前に見ていただけるように準備します。

(午後0時10分閉会)